



狛江市教育委員会の
自己点検及び評価報告書
(平成28年度事業)

平成30年 1月
狛江市教育委員会

■ 狛江市教育委員会自己点検及び評価報告書(平成28年度事業)の概要

1.はじめに

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項の規定により、狛江市教育委員会が平成28年度に実施した事業における自己点検及び評価の結果と、学識経験者と市民により構成する狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会による再評価の結果(答申)をまとめたものです。

各項目の自己評価と再評価の結果は、30年度予算編成等を通じて、今後の教育委員会事業の改善に役立てていきます。

(報告書の見方)

- ・ 直近の計画に照らして各項目の進捗状況を確認できるよう、頁ごとに、上部に第2期狛江市教育振興基本計画実施計画(平成29年度ローリング版・平成29年8月策定)を、下部に今回の自己点検の結果をそれぞれ記載しています。
- ・ 審査委員会による再評価の結果は、巻末に添付しています。

2.教育委員会が行う自己評価

教育委員会が行う各項目の評価は、狛江市教育大綱・第2期狛江市教育振興基本計画実施計画の進捗管理を行い、教育施策の着実な推進に繋げることができるよう、狛江市教育大綱・第2期狛江市教育振興基本計画実施計画の項目(25項目)ごとに行っています。なお、自己評価欄(4段階評価)の結果と評価の基準は、次のとおりです。

- A… 3項目 先進的な取組みに挑戦するなどして、計画以上の成果を上げている。 B… 21項目 計画どおりの取組を行い、それなりの成果を上げている。
C… 1項目 計画どおりの取組を行っているが、あまり成果が上がっていない。(成果が見えない) D… 0項目 計画どおりに進んでおらず、ほとんど成果が上がっていない。

3.狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会による再評価

狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会は、教育委員会が自己評価を行う25項目のうち、各項目の重要度や項目同士の関係性を踏まえて4項目を選定し、教育委員会が行った自己評価に対する評価(再評価)を行っています。

○今年度の再評価項目

- | | |
|----------------------|---|
| 1-3.学校図書館と市立図書館の連携強化 | 2-1.市の伝統・文化理解教育における市の歴史・文化遺産の活用(10-3学校教育と連携した郷土学習の支援) |
| 8-2.地域と協力した図書館事業の展開 | 10-2.歴史遺産の公開促進と歴史遺産を活用したまちづくり |

○開催経過

- 第1回 平成29年6月13日(火) 主な議題：委員長・副委員長の選任について、諮問、平成29年度評価事業の選定について
第2回 平成29年8月8日(火) 主な議題：担当課ヒアリング(8-2,10-2)について
第3回 平成29年9月14日(木) 主な議題：担当課ヒアリング(2-1)について
第4回 平成29年9月19日(火) 主な議題：担当課ヒアリング(1-3)について
第5回 平成29年10月26日(木) 主な議題：狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会答申について
答 申 平成29年10月30日(月)

○委員 (◎委員長 ○副委員長)

- ◎押尾 賢一(東京女子体育大学教授) ○長田 輝男(元狛江市立狛江第二中学校長)
氏家 嘉代(公募市民) 惣川 ひさえ(公募市民)

4.評価項目一覧

※下線は審査会による再評価を行った項目

個別施策	重点項目		頁
	コード	名称	
1 教育活動の展開『知』	1-1	個々の児童・生徒の状況の把握・分析と、その結果に基づく学習指導の充実	3
	1-2	学習指導における情報機器等の活用	4
	1-3	学校図書館と市立図書館の連携強化	5
2 教育活動の展開『徳』	2-1	市の伝統・文化理解教育における市の歴史・文化遺産の活用（10-3 学校教育と連携した郷土学習の支援）	6
	2-2	環境教育における市の自然環境の活用	7
	2-3	情操教育の推進に向けた環境整備	8
3 教育活動の展開『体』	3-1	児童・生徒の運動習慣等の把握・分析とその結果に基づく指導	9
	3-2	東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組みの推進（9-1 東京オリンピック・パラリンピックに向けた各種事業の企画・運営）	10
4 個々の児童・生徒への支援	4-1	学校や教育研究所等との連携強化	11
	4-2	特別支援教育に関する連携のしくみの構築	12
5 子どもの安全確保	5-1	総合的な視点からのいじめ防止対策の推進	13
	5-2	教育委員会や学校における危機管理体制の強化	14
6 学校運営の支援と教員の育成	6-1	新たな教育課題の把握とその解決に向けた取組みの推進	15
	6-2	個々の児童・生徒の現状把握・分析を活用した学級経営	16
	6-3	体罰の根絶に向けた取組みの推進	17
7 学習機会の提供	7-1	市民の自主的な活動の促進に向けた市民ニーズや社会情勢等を踏まえたプログラムの提供	18
	7-2	関係部局と連携した地域の人材の発掘・育成（12-1 地域人材の教育活動や地域活動への参画を促すためのしくみづくり）	19
8 学習情報の提供	8-1	市民ニーズや時代の変化等を踏まえた事業・サービスの企画、展開	20
	8-2	地域と協力した図書館事業の展開	21
9 スポーツ・レクリエーション活動の支援	9-1	東京オリンピック・パラリンピックに向けた各種事業の企画・運営（※再掲3-2）	-
	9-2	市の特徴や特性を活用したスポーツ・レクリエーション活動の推進	22
10 歴史・文化遺産の保存と活用	10-1	歴史遺産の調査・研究と保存・管理	23
	10-2	歴史遺産の公開促進と歴史遺産を活用したまちづくり	24
	10-3	学校教育と連携した郷土学習の支援（※再掲2-1）	-
11 教育行政の推進	11-1	プロジェクトチームやワーキンググループの活用	25
	11-2	教育振興基本計画の着実な進捗に向けたしくみづくり	26
12 教育環境の整備	12-1	地域人材の教育活動や地域活動への参画を促すためのしくみづくり（※再掲7-2）	-
	12-2	学校間連携・地域連携・産官学の連携・家庭との連携の推進	27
○ 審査委員会による再評価	上記項目のうち、下線の4項目（1-3,2-1,8-2,10-2）		28

計画
(H29
実施
計画)

この項目のねらい 児童・生徒の学力の定着と向上に向けて、全国学力・学習状況調査と東京都の学力向上調査に加えて、市独自で学力調査を実施し、その結果を基に必要な学習指導を実施する。あわせて、これらの調査を一定期間、継続して行い、経年変化を分析することで、市全体としての学力向上施策の研究・検討を行う。	役割分担		
	指導室	学校の指導への支援 市全体の学力向上施策の研究・検討	
	学校	各種学力調査の実施 調査結果を踏まえた学習指導の改善、充実	
主な取組み			関連する予算事業（29年度）
H29 (事業費 1,722 千円)	H30 (事業費 1,720 千円)	H31 (事業費 1,720 千円)	学力調査(指導室)
・全国学力・学習状況調査(小6・中3…2教科) ・東京都学力調査(小5…4教科,中2…5教科) ・狛江市学習状況調査 (小5-中1…2教科,中2,中3…3教科) ・各種調査結果の分析・活用	継続 継続 継続 継続	継続 継続 継続 継続	

1
2
3
4
5
6

評価
(H28
事業
実施)

28年度の実績・成果	この項目の課題
<ul style="list-style-type: none"> これまでに引き続き、28年度も全国、東京都、狛江市の各種学習状況調査を実施した。 ①全国学力・学習状況調査 28年4月実施/小6…527人受検,中3…429人受検/国・算(数*) ②東京都学力・学習状況調査 28年7月実施/小5…487人受検,中2…405人受検/国・算(数*)・理・社・英* ③狛江市学力・学習状況調査 28年4月実施/小5…497人受検,小6…533人受検,中1…455人受検,中2…411人受検,中3…433人受検/国・算(数*)・英* *中学校 <p>→市の児童生徒の学力は概ね良好な(すべての学年で全国平均と比較して同水準又はそれを上回った)ことを確認したものの、一部の項目において平均に達していないものも見られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 個々の児童生徒の結果は、教員がそれぞれの学習指導の中で活用するとともに、個人面談等の機会に、調査結果の個票を活用するなどして、保護者との情報共有を行った。 早稲田大学と連携し、hyper-QUアンケート及びNRTにより学習意欲と学力との関連について考察するとともに、早稲田大学と連携して実施しているアンケートにより、教員の授業改善につなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> 学力・学習状況等調査の結果については、正答率の低い問題、無答率の高い問題の傾向を学校ごとにより丁寧に分析し、「授業改善推進プラン」による授業改善に繋げるとともに、校長会や各種研修会、指導主事訪問等の機会を捉え、学校を支援していく必要がある。 特に、新学習指導要領において外国語活動の充実が図られることを踏まえ、外国語教育の充実を図って行く必要がある。
	自己評価
	B

7
8
9
10
11
12

計画 (H29 実施 計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6
	これからの社会に対応できる情報リテラシー等の能力の育成を図るとともに、教育のIT化に向けた環境整備4か年計画(国)等も踏まえつつ、Pepperを活用したプログラミング教育をはじめ、先進的な情報機器を活用したICT教育を推進し、児童・生徒の学習意欲の向上と学力向上に繋げていく。あわせて、そのための基盤となる学校のICT環境の整備を検討するほか、ICT教育に関する教員研修や教員間の連絡調整・情報交換を行い、教員の育成を図る。また、新学習指導要領に的確な対応を図るための指導内容や必要な機器の調査・研究は継続的に行う。		指導室	学校における指導への支援 情報機器を活用した学習指導の研究 環境整備(情報機器の整備を含む)	
			学校	情報機器を活用した学習指導の実施 情報機器を活用した学習指導の研究	
主な取組み					7 8 9 10 11 12
H29 (事業費 78,318 千円)	H30 (事業費 78,310 千円)	H31 (事業費 78,310 千円)	関連する予算事業 (29年度)		
・タブレット端末を活用した学習指導(小学校)	継続	継続	情報教育推進(指導室)		
・ハイブリッドPCを活用した学習指導(中学校) (※中学校特別支援教室への配備)	継続	継続	教育研究推進(指導室)		
・学校のICT環境整備の検討	継続	継続	国際理解教育推進(指導室)		
・オンライン英会話の実施	継続	継続			
・活用事例の情報収集・研究(教員研修・連絡会)	継続	継続			

評価 (H28 事業 実施)	28年度の取組結果(実績・成果)	この項目の課題	7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では配備したタブレット端末を、「児童が学習の中で活用する」授業を目指し、体育授業において、跳び箱運動等の技の出来栄を撮影してアドバイスし合ったり、オリンピック・パラリンピックについて理解を深めるために調べたことをプレゼンテーションにして発表したりすることで、児童が自身の学習を自己評価したり、伝えたいことを焦点化して表現したりする能力が高まった。 ・新たに小学校の特別支援教室にタブレット端末を配備し、自立活動の一環として、児童自身の学習上の課題を解決する方法を考えてプレゼンテーションにまとめ、在籍学級で発表することを通して、表現力を高めるとともに、他の児童が障がいについて理解を深めることにも繋がった。 ・小学校では配備したタブレット端末を使用して、教員が各授業の板書を撮影し、次の時間の授業の冒頭に映し出すことにより、前の時間の学習の振り返りや、その日の授業のめあてなどを容易に確認することができた。 ・ソフトバンクの社会貢献活動プログラムに参加し、狛江四中に先行してPepperを配備して授業等に活用し、29年度以降、各小・中学校で展開するプログラミング教育に繋がった。 ・ICT研修会(8月、40人受講)は、小学校はタブレット端末を活用したプログラミング学習、中学校は教師用パソコンとプロジェクターを活用した授業づくりについて研修を行い、日常の授業のより一層の改善を図った。 ・担当教員による情報教育推進協議会を5回開催し、効果的な授業実践に向けた情報を共有した。 ・28年度末には、Pepperの基本的な操作を理解し、次年度以降の実践に繋げるための教員研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器の整備状況について、現段階では「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画(国)」における標準に達しておらず、特に中学校では、授業により台数が不足することがある。児童・生徒の学習機会の保証やプログラミング的思考の育成等の観点から、必要なICT機器の整備については引き続き検討していく必要がある。 ・新学習指導要領への対応も含め、Pepperの無償貸与期間終了後のプログラミング教育の軸となる機器、ソフト等について検討していく必要がある。 ・29年度に小学校におけるタブレット端末のリース期間が終了するため、これまでの取組を総括するとともに、30年度以降のICT教育の方向性とそのために必要なシステム構築の準備を進めていく必要がある。 	
	自己評価 A		

計画 (H29 実施 計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6
	児童・生徒の学力の向上に向けて、読書センター機能や学習・情報センター機能を持つ学校図書館と市立図書館が連携した取組みを引き続き推進する。また、学校司書と図書館司書の連絡会において、学校図書館を円滑に運営していくようにするための市立図書館の支援内容を調整するとともに、図書館システムの更新を踏まえ、今後のさらなる連携の強化に向けた方策とその実施に向けた課題の整理・検討を進めていく。		学校教育課	連絡会への参加	
			指導室	連絡会への参加 学校図書館活用資料の作成	
			図書館	連携マニュアルの作成 連絡会への参加（事務・司書）	
		学校	連絡会への参加（学校司書）		
主な取組み					7 8 9 10 11 12
H29 (事業費 1,098 千円)	H30 (事業費 1,090 千円)	H31 (事業費 1,090 千円)	関連する予算事業 (29年度)		
・学校図書館活用資料の作成 ・学校協力貸出ハンドブックの改善・共有 ・学校間、学校⇄図書館間の図書の相互貸借 ・学校司書・図書館司書連絡会の開催	継続 継続 継続 継続 (学校図書館システム更新)	継続 継続 継続 継続 (図書館システム更新)	副読本関係費(指導室) 図書館運営費(図書館)		

評価 (H28 事業 実施)	28年度の取組結果 (実績・成果)	この項目の課題	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の学校図書館の利用促進を図るため、「本の森(小学校低学年・中学年・高学年)」と「よこそ本の世界へ(中1)」を作成、配布した。 学校図書館や市立図書館を回る配本便は週2回運行し、それぞれの間で計7,601冊の相互貸借を行った。 学校図書館の蔵書に関する日々の細かいやり取りに加えて、蔵書構成や書架計画などそれぞれの学校の個別の事案についても、依頼に応じて図書館司書が助言を行うなど、司書同士で緊密な連携を行った。 学校協力貸出ハンドブックを作成し、学校図書館と市立図書館の連携を円滑に行うための実務的な手続きを整理・共有した。 学校の夏休みにあわせて課題図書コーナーを設けるなど、学校のスケジュールに合わせて、児童・生徒が市立図書館を利用しやすい環境を整えた。 28年度は2回開催し、オリンピック・パラリンピック教育の実施に向けた学校図書館の準備等に関して、資料収集等に係る情報交換と取扱いの調整を行った 各校の図書の廃棄・除籍の考え方など、司書の専門分野の相互理解を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい学習指導要領が求める今後の学校図書館像(情報センター化)を踏まえ、狛江市の規模や実態に応じた「センター方式」の体制も視野に入れながら、今後、その体制の構築に必要な方策を整理していく必要がある。 学校図書館システム(H29～再リース中)の更新にあたり、市立図書館のシステム(H32更新予定)や、運用上想定される諸課題も念頭に置きながら、必要な機能を整理していく必要がある。 市立図書館と学校図書館の配本便による相互貸借については、各校の資料状況の把握と、より早い資料提供のためのシステム連携が必要である。 現場の司書同士が円滑に連携できるよう、案件によって、教育委員会の担当課同士が予め段取りを整理したうえで、必要に応じて各校に周知していく必要がある。 各校の蔵書構成など学校と図書館の間で定期的に共有すべき事項は、情報の集約方法を簡略化するなどして、個別・具体的に発生する課題に集中してスピーディに取り組めるような状況にしていく必要がある。 児童・生徒が利用する施設として、学校図書館と市立図書館の連携に加えて、今後は地域センター図書室との連携にも取り組んでいく必要がある。 	
自己評価		B	

2-1	市の伝統・文化理解教育における市の歴史・文化遺産の活用
10-3	学校教育と連携した郷土学習の支援

担当課	学校教育課	指導室	社会教育課	公民館	図書館	学校
-----	-------	-----	-------	-----	-----	----

計画 (H29 実施 計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6
	教育委員会内で連携した様々な取組みを通じて、市内の遺跡や市が保有する文化財、28年度に作成した郷土カルタなど、身近な伝統や文化に触れる機会をつくるとともに、学習指導の場面で活用し、児童・生徒の郷土や国を愛する心の涵養を図っていく。		指導室	学校における学習指導への支援 副読本の作成	
			社会教育課	学校における学習指導への協力 子ども向け事業の実施	
			学校	歴史・文化遺産を活用した学習指導の実施	
主な取組み					
H29 (事業費 343 千円)		H30 (事業費 340 千円)		H31 (事業費 1,490 千円)	
<ul style="list-style-type: none"> 市内の歴史・文化遺産を活用した学習指導 市内の歴史・文化遺産に関する小冊子の作成 子ども向け事業の実施 文化財担当職員の出前授業の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 継続 継続 継続 継続 		<ul style="list-style-type: none"> 継続 継続 継続 継続 副読本「わたしたちの狛江」の作成 	
					関連する予算事業 (29年度)
					文化財保護関係費(社会教育課) 郷土カルタ(社会教育課)

評価 (H28 事業 実施)	28年度の取組結果 (実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> 小学校(生活・社会)・中学校(歴史)の授業で、古民家園、万葉歌碑、泉龍寺、亀塚古墳、兜塚古墳など、学校付近の歴史・文化遺産を利用した授業を行った。 小学3年生を対象として、古民家園において「むかしの暮らしに関する体験学習」を実施した。 教育委員会の文化財担当職員が、各小学校の6年生を対象として、市内の遺跡から出土した土器・石器などの実物に触れながら、市内の遺跡と古墳を学ぶ出前授業を行った。 副読本「わたしたちの狛江市」を作成し・小学3年に配布した。このなかで、特に児童が地域への興味・関心を高め、より狛江市に愛着が湧くように狛江弁と昔話を新たに取り上げた。 「こまえ文化財ガイド1.2.3」を作成し、小学3年、小学6年、中学1年に配布した。このうち「こまえ文化財ガイド1」は教育委員会の文化財担当職員の出前授業に使用した。 古民家園は、夏休み期間を中心に子ども向けの教室・講座の充実を図り、小学校低学年の児童を中心に多くの参加者があった。 27年度に小・中学生から読み句を募った「狛江郷土カルタ」を作成し、各学校に配布した。 		<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度に行う社会科副読本「わたしたちの狛江市」の改訂にあたっては、新しい学習指導要領を踏まえ、他市が作成する副読本の情報も収集しながら行う必要がある。 より児童生徒の興味・関心を高めて指導の充実に繋げるため、児童生徒のICT機器活用が求められる中で、教材や資料のデジタル化等の整備が必要である。 小学6年生を対象として行う出前授業は、学区域内に残されている文化財に違いがあり、学校によって興味・関心に差が見られるため、子どもの興味や関心を引けるよう、各校の地域性に配慮しながら、それぞれの学校ごとに内容を変えていく必要がある。 古民家園が主催する教室・講座は、小学校高学年から中学生の参加が少ない傾向にあるため、小学校高学年から中学生も参加しやすいメニューを検討していく必要がある。 狛江郷土カルタは、作成したばかりで、広く一般に知られておらず、カルタを活用したまち歩きやカルタ大会などの開催の検討も含め、今後、普及・周知に努めていく必要がある。 		
			自己評価		
			B		

計画 (H29 実施 計画)	この項目のねらい 多摩川や野川などの狛江市特有の自然環境や太陽光発電設備など学校の環境配慮型施設を学習指導の場面で活用することで、児童・生徒が環境問題をより身近にとらえ、持続可能な社会に向けた環境保全の態度を養っていく。		役割分担 指導室 学校の指導への支援・調整 学校 多摩川や野川等を活用した学習指導の実施 環境配慮型施設を活用した学習指導の実施 持続可能な社会づくりに向けた教育推進校(和泉小)		1 2 3 4 5 6	
	主な取組み			関連する予算事業 (29年度)		
	H29 (事業費 450 千円) ・多摩川や野川等の活用 ・学校の環境配慮型施設の活用 ・持続可能な社会づくりに向けた教育推進校(実践研究)	H30 (事業費 450 千円) 継続 継続 継続(実践研究・研究成果の発信)	H31 (事業費 0 千円) 継続 継続 研究成果を活用した指導	持続可能な社会づくりに向けた教育推進事業(指導室)		

評価 (H28 事業 実施)	28年度の実績結果 (実績・成果) ・一小と三小(4年・総合学習)で多摩川・水辺の楽校に参加した。 ・緑野小(6年・理科)でも「生き物の暮らしと環境」として、多摩川の水質と生態系を学んだ。 ・五小(4年・総合学習)では「見つけよう。調べよう。伝えよう野川」として、野川に生息する動植物を観察した。 ・これらの学習の成果を小学生環境サミットで発表することで、児童が狛江市の自然環境の豊かさを実感し、環境保全意識を養う機会を創出した。 ・環境教育連絡協議会を平成28年度まで年間2回実施していたが、平成29年度から教務主任会等はその機能を移行した。		この項目の課題 ・新学習指導要領を踏まえた、教科横断的な環境教育の年間計画を各学校において作成し、実践と見直し・改善を行いつつ、担当教員の異動等により実践が途絶えることのないよう準備することが求められる。 ・環境教育の推進にあたっては、持続可能な開発のための教育(ESD)に関する教員研修等を実施し、児童生徒の発達の段階に応じた実践ができるようにしていく必要がある。		7 8 9 10 11 12
	自己評価 C				

計画 (H29 実施 計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6
	引き続き音楽の専任講師を小学校低学年から配置し、早い段階で専門性の高い教員の指導を実施することで、より確かな歌唱や演奏の技能を身に付けられるようにするほか、連合音楽会や音楽鑑賞教室等の行事も継続する。また、音楽のアウトリーチ活動として小学校に音楽家を派遣するとともにその音楽家が出演するガラコンサートを開催することで、児童が身近で迫力ある音に触れ、豊かな感性と学習意欲を培う。さらに、学校が保有する楽器を計画的に整備・更新し、各学校の音楽の授業や鼓笛隊、ブラスバンド、吹奏楽部等の活発な取組みを促す。		学校教育課	楽器の整備 ガラコンサートの開催	
			指導室	学校の指導への支援 連合音楽会・音楽鑑賞教室等の行事の開催	
			学校	楽器を活用した教育活動の実施 アウトリーチ事業の実施	
主な取組み					
H29 (事業費 15,399 千円)		H30 (事業費 15,390 千円)		H31 (事業費 15,390 千円)	
<ul style="list-style-type: none"> ・低学年音楽講師の配置 ・連合音楽会、音楽鑑賞教室の開催 ・音楽家の派遣とガラコンサートの開催 ・楽器の整備・更新 		<ul style="list-style-type: none"> 継続 継続 継続 継続 		<ul style="list-style-type: none"> 継続 継続 継続 継続 	
関連する予算事業 (29年度)					
<ul style="list-style-type: none"> 一般事務費(学校教育課) 教育振興費(学校教育課) 講師派遣(指導室) 連合行事関係費(指導室) 					

評価 (H28 事業 実施)	28年度の実績結果 (実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年からの音楽専任講師を計1,365時間配置した。 ・連合音楽会、音楽鑑賞教室等の各種事業を実施した。音楽鑑賞教室では、プロの音楽家による生演奏に触れることにより、音楽への興味・関心を高めるきっかけとなった。連合音楽会では、演奏をつくり上げる中で学級の一体感の醸成や、他の学校の合唱・合奏を聴くことにより、互いのよさを認め合おうとする態度の育成が図られた。 ・26.27年度に引き続き、各学校が保有している楽器の更新(3年目/5年計画、約571万円)を行い、楽器の買い替えや修繕・メンテナンスを進め、音楽の授業や鼓笛隊、吹奏楽部等の活動を継続的に支援している。 ・全小学校で音楽家の出前授業を行い(アウトリーチ事業)、その後、エコルマホールで同一の音楽家が出演するガラコンサートを開催し、119名の児童や保護者が本格ホールとの違いを体験する機会を提供した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ事業の対象としている小学5年は、この事業に関連した取組みの授業時数が極端に多くなっているため、事業の対象学年について、他学年とのバランスや指導の連続性を考慮して検討していく必要がある。 ・26年度から始めた集中的な楽器の更新については、各学校やPTAからの要望も根強いことから、引き続き着実に進めていく必要がある。 		
自己評価					
B					

計画 (H29 実施 計画)	この項目のねらい 東京都の実施する児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査を市立小・中学校全校で実施し、個々の児童・生徒の現状把握を行う。この調査の結果は学級における指導に活用するほか、運動習慣の確立や生活習慣の改善に向けた効果的な取組みとなるよう、家庭に向けた啓発もあわせて行っていく。		役割分担		1 2 3 4 5 6	
			指導室	調査結果の分析 学校の指導への支援		
			学校	体力・運動能力調査の実施 調査結果の指導への活用 体育授業の改善、日常的な体育活動の実施 家庭への啓発 アクティブライフ研究実践校(六小) スーパーアクティブスクール研究実践校(一中)		
	主な取組み					
	H29 (事業費 600 千円)	H30 (事業費 600 千円)	H31 (事業費 0 千円)	関連する予算事業 (29年度)		
・体力・運動能力、生活・運動習慣等調査 ・調査結果の分析、活用 ・アクティブライフ研究実践校(六小) ・スーパーアクティブスクール研究実践校(一中)	継続 継続 継続 継続	継続 継続 研究結果を活用した指導の実施 研究結果を活用した指導の実施	アクティブライフ研究実践校(指導室) スーパーアクティブスクール研究実践校(指導室)			

評価 (H28 事業 実施)	28年度の実績・成果		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> これまでに引き続き、28年度も東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査に参加した(28年6月実施/4,514名参加)。 この結果、狛江市の児童・生徒の体力・運動能力は、概ね東京都平均と同様の水準であることを確認したものの、投力、持久力については、全国平均を下回った。 それぞれの結果は、児童・生徒に伝えるとともに、個々の児童・生徒への指導の中で活用した。 		<ul style="list-style-type: none"> 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査によると、全国平均と比較して、小学校については向上しており一定の成果が見られるものの、中学校については下位に低迷している。 中学校は小学校との連携を深めるとともに、体力の二極化や運動嫌いの子を作らないよう、低学年からの運動に親しむ習慣を育む必要がある。 また、それぞれの調査項目に児童・生徒が慣れたうえで測定できるよう、調査の実施時期を検討していく必要がある。 都の事業や補助金等も活用しながら、狛江第六小学校のアクティブライフ研究実践校や狛江第一中学校のスーパーアクティブスクールなどの先進的な内容を実践するとともに、その成果を他校に広げられるよう、学校に必要な支援を行っていく必要がある。 		
		自己評価	B		

3-2	東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組みの推進
9-1	東京オリンピック・パラリンピックに向けた各種事業の企画・運営

担当課	学校教育課	指導室	社会教育課	公民館	図書館	学校
-----	-------	-----	-------	-----	-----	----

計 画 （ H 2 9 実 施 計 画 ）	この項目のねらい		役割分担			1 2 3	
	2019年ラグビーワールドカップや2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、東京都の事業も活用しながら、狛江や体育施設指定管理者とも連携し、市民が気軽にスポーツに親しむためのきっかけづくりとして、運動の機会を提供する。あわせて29年度に設置された政策室のオリンピック・パラリンピック等推進担当とも連携しながら、全庁をあげて気運醸成を図るとともに、2020年に向けて関連事業の展開を検討する。また、学校では、オリンピック・パラリンピック教育の全校実施やオリンピック・パラリンピック教育アワード校の取組みのほか、ボランティア活動や国際交流、国際理解、障がい者理解など、多面的にオリンピック・パラリンピック教育を推進する。		指導室	学校の指導への支援 学校に係るオリンピック・パラリンピック教育関連事業の調整			
			社会教育課	オリンピック・パラリンピック関連事業の実施 オリンピック・パラリンピック推進担当との連携			
			学校	オリンピック・パラリンピックに関連する指導 オリンピック・パラリンピック教育推進校等としての取組み			
	主な取組み						4 5 6
	H29	(事業費 16,049 千円)	H30	(事業費 16,040 千円)	H31	(事業費 16,040 千円)	
・各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催		継続		継続	関連する予算事業(29年度) オリンピック・パラリンピック教育推進(指導室)		
・オリンピック・パラリンピック関連事業の実施		継続(事業展開の検討)		継続(事業展開の検討)	少年少女スポーツ振興(社会教育課)		
・障がい者スポーツ教室の開催		継続(事業展開の検討)		継続(事業展開の検討)	市民スポーツ振興費(社会教育課)		
・オリンピック・パラリンピック推進校(全校)		継続		継続	市民スポーツ大会関係費(社会教育課)		
・オリンピック・パラリンピック教育アワード校		継続 (海外留学等の検討)		継続 (継続)	スポーツ推進委員関係費(社会教育課)		

評 価 （ H 2 8 事 業 実 施 ）	28年度の取組結果（実績・成果）		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピック教育推進校（全校）の取組み ○ボランティアマインド 中学校1・2年生が地域の高齢者の方々に合奏や演奏を披露した。 ○障害者理解 小学校中学年がパラリンピック競技大会の正式種目「ボッチャ」を体験した。 ○スポーツ志向 小学校で全校集会や体育の時間に一流アスリートを学校に招き、指導を受けた。 ○日本人としての自覚と誇り 小学校に地域の方を招き、地域や日本の伝統文化を体験的に学ぶ学習を推進した。 ○豊かな国際感覚 インターネットを利用し、中学校でオーストラリアの高校生との交流やネイティブスピーカーとの英会話の学習を行った。 ・各種スポーツ教室(12種目/年73回開催/のべ1,349人参加)や各種スポーツ大会(26種目/のべ6,068人参加)を通じてスポーツの機会を提供したほか、5/25に開催したチャレンジデー(参加者41,028人・参加率51.2%)では、オリンピックによるトークショー等を行い、オリンピック・パラリンピックの開催に向けた気運醸成を図った。 ・29年2月に開催した総合教育会議では、市長と教育委員会それぞれが所管するオリンピック・パラリンピック関連事業の協議・調整を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・すべての学校がオリンピック・パラリンピック教育を推進できるよう、教育課程に位置付けて実施しているものの、定着が図られていない。ボランティアマインドや障がい者理解なども含め多面的にオリンピック・パラリンピック教育を推進できるよう学校を支援していく必要がある。 ・特に、オリンピック・パラリンピック選手等のアスリートの活用事業を充実させ、児童生徒の意欲向上とオリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成を図っていく必要がある。 ・市民全体のオリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成を図り、市全体のスポーツ人口の増加に繋がられるよう、オリンピック・パラリンピック等推進担当と連携をより密に行い、それぞれの事業を展開していく必要がある。 ・東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、パラスポーツの促進に必要なインフラ整備を行っていく必要がある。 		
			自己評価		
			B		

計画 (H29 実施 計画)	この項目のねらい 学校と教育研究所の連携を深めるとともに、社会的な動向や国の議論も踏まえつつ、フリースクール等と教育機関との連携と相互理解を深めることで、個々の児童・生徒の学習を総合的に支援できる環境を整備し、あわせて国や都の補助も活用して、先駆的な取組を進めていく。また、関係課とともに、32年度の子育て・教育支援複合施設の開設と教育研究所の代替施設の円滑な運用に向けた準備を進めつつ、今後の教育研究所に必要な機能・体制を整理していく。		役割分担		1 2 3 4 5 6
		指導室	子育て・教育支援複合施設の開設準備 各種事業に係る調整・実施 学校・教育研究所の取組みへの支援		
		学校	教育研究所、フリースクール等との連携		
		教育研究所	適応指導教室の運営 学校・フリースクール等との連携		
	主な取組み			関連する予算事業（29年度）	
	H29 (事業費 4,733 千円)	H30 (事業費 4,730 千円)	H31 (事業費 4,730 千円)	支援チームによる不登校支援モデル事業(指導室)	
	・教育研究所、フリースクール等との連携	継続	継続		
	・国の議論、法整備等に関する情報の収集	継続	継続		
	・文部科学省不登校支援等推進事業の実施	継続	継続		
	・子育て・教育支援複合施設の開設準備(教育研究所の機能・体制の整理) (東京都モデル事業の実施)	継続 (継続)	継続 (継続)		

評価 (H28 事業 実施)	28年度の取組結果（実績・成果）		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の委託を受け、小菅村での校外学習や都立高校と連携した技術・家庭科の授業など、特に体験学習の充実を図った。 ・不登校・教育相談対策委員会を3回開催し、小・中学校の教員やゆうゆう教室指導員、フリースクールKOPPIE代表者等とともに、不登校の解消に向けた取組を協議した。 ・不登校の発生率は、小学校0.43%、中学校3.31%と、いずれも東京都の平均と大差ないが、復帰率については小学校は42.9%と高く、中学校は25%と低かった。 ・不登校の子どもへの支援をまとめた小冊子「木もれび」を作成・配布した。 ・これらの結果、年度中に8人が学校に復帰した(※進学含む) 		<ul style="list-style-type: none"> ・不登校になったきっかけとして、小学校では「無気力」、中学校では「友人関係をめぐる問題」が最も多いことから、児童・生徒それぞれの実態に応じて小学校では意欲を育むこと、中学校ではよりよい友人関係を構築することに重点的に取り組んでいく必要がある。 ・不登校の解消に向けて、学校・家庭・教育相談所が相互に連携して取り組んでいけるよう、不登校・教育相談対策委員会の開催や、小・中学校教員、ゆうゆう教室指導員、関係機関等が情報交換を密に行うなどして、相互の情報共有を進めていく必要がある。 ・小菅村をはじめとした校外学習や都立高校と連携した技術・家庭科の授業など、特に体験学習のより一層の充実を図っていく必要がある。 ・子育て・教育支援複合施設の開設に向けて、教育支援センター機能を取りまとめるとともに、開設後の運用が円滑に行えるよう、他の2センターとの連携の具体的な方策について、検討を進めていく必要がある。 		
	自己評価		A		

計画 (H29 実施 計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3	
	拠点校の特別支援学級の教員が、巡回校に巡回し、特別な支援を必要とする児童・生徒の指導を行う特別支援教室を実施するほか、それぞれの学校におけるケース会議や支援会議の開催、個別の指導計画や支援計画(学校生活支援シート)の作成等を通じて、療育機関や福祉施設をはじめとした特別支援教育に関する関係機関や家庭との連携を深め、子どもの状況に応じた学習を支援していく。また、30年度からの小学校への自閉症・情緒障がい固定学級に向けた準備を進めるとともに、中学校への設置に係る検討を進める。		学校教育課	自閉症・情緒障がい固定学級開設の準備・調整		
			指導室	特別支援教室(モデル)事業の実施・調整 学校の取組みへの支援・調整		
			学校	ケース会議・支援会議の開催 個別の指導計画・支援計画の作成		
主な取組み						
H29 (事業費 9,754 千円)		H30 (事業費 8,440 千円)		H31 (事業費 8,440 千円)		4 5 6
・小学校特別支援教室事業の実施		継続		継続		
・中学校特別支援教室モデル事業の実施		中学校特別支援教室事業(本格実施)への移行		継続		
・学校におけるケース会議の設置,充実		継続		継続		
・個別指導計画・学校生活支援シートの作成		継続		継続		
・自閉症・情緒障がい固定学級(小)の準備		・自閉症・情緒障がい固定学級(小)の設置		継続		
		・中学校の対応検討		継続		
関連する予算事業 (29年度)						
特別支援教室関係費(指導室)						
特別支援教室モデル事業(指導室)						
教育研究推進(指導室)						
特別支援学級維持管理費(指導室)						
特別支援教育推進(指導室)						

評価 (H28 事業 実施)	28年度の取組結果 (実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では引き続き特別支援教室事業を実施し、152人が利用した。(29年度利用者は172人) ・中学校では特別支援教室事業のモデル事業を開始し、18人が利用した。(29年度利用者は29人) ・各学校で、特別な支援が必要な児童・生徒に関し、スクールソーシャルワーカー、医療関係者、療育機関の職員などを集めたケース会議や支援会議をそれぞれ開催し、必要な児童・生徒に対し、それぞれに個別指導計画と学校生活支援シートを作成し、支援を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教室事業の定着に伴い利用者数は増えており、今後も増加が予測される。指導体制の充実に加えて、教科の補充学習や自立活動等の指導方法、巡回相談のあり方、アセスメント方法の検討やチェックリストの活用、教材の整備に引き続き取り組んでいく必要がある。 ・保護者や市民等の声を踏まえ、児童・生徒やその保護者、地域住民に対して特別な支援に関する理解促進を図っていく必要がある。 ・中学校モデル事業が29年度に最終年度となることから、中学校モデル事業検討委員会の内容を取りまとめるなどする中でガイドラインの作成作業を進め、今後の中学校における特別支援教室事業の本格実施に向けた準備を進めていく必要がある。 ・30年度に開設する小学校の自閉症・情緒障がい固定学級の準備に向けて関係各所との調整とあわせて、中学校の受入体制の整備に向けた準備を進めていく必要がある。 		
自己評価					
B					
12					

計画 (H29 実施 計画)	この項目のねらい 狛江市いじめ防止基本方針(平成26年12月策定)に基づき人権尊重意識の醸成や情報モラルの確立に向けた学習指導や生活指導を実施するほか,児童・生徒の一体感を醸成する体験活動や教職員の意識啓発,指導力の向上を図る。また,家庭や地域,関係機関との連携と学校での各種取組みを通じて,総合的な視点からいじめの発生を防ぐ。		役割分担 指導室 学校の指導への支援 いじめ問題対策連絡協議会の開催 緊急事態時の指示・調整 学校 学校いじめ基本方針を踏まえた防止対策の実施		1 2 3
	主な取組み			関連する予算事業(29年度)	
	H29 (事業費 31,989 千円) ・人権教育等,各種学習指導の実施 ・青少年健全育成連絡会 ・学校と家庭の支援員 ・SC・SSWとの連携 ・教員研修の実施 ・いじめ防止基本方針の改定(教育委員会)	H30 (事業費 32,080 千円) 継続 継続 継続 継続 継続 いじめ問題対策連絡協議会(常設)の開催	H31 (事業費 32,080 千円) 継続 継続 継続 継続 継続	児童・生徒健全育成(指導室) 学校と家庭の連携推進(指導室) 教育相談関係費(指導室) 不登校対策支援(指導室)	4 5 6

評価 (H28 事業 実施)	28年度の取組結果(実績・成果) ・学校において,東京都派遣のスクールカウンセラーが市全体で4,342回,市の専門教育相談員が1,370回の相談を受けており,児童・生徒,保護者,教員の精神的安定につながった。 ・スクールソーシャルワーカーが44件の事案に対応し,福祉等関係機関につなげることができた。 ・各学校において,セーフティ教室や東京ルールを活用した学習指導と生活指導を行った。 ・hyper-QUの結果分析に基づく学級内の状況も踏まえながら,個別の児童生徒に対し,担任による日頃の声かけや指導を行っている。 ・4月に全教職員対象の人権教育研修を実施し,主に合理的配慮の提供について学んだ。各学校における特別支援教育推進の基礎を理解する場を提供することができた。 ・初任者,2年次,3年次,10年経験者の各研修で,喫緊の教育課題としていじめをテーマに研修を行い,主にいじめの定義,未然防止,早期対応,組織的対応の重要について学ぶ場を提供することができた。		この項目の課題 ・東京都の「いじめ総合対策【第二次】」(平成29年3月策定)に基づき,各学校におけるいじめ対策の評価・改善を確実に実施する必要がある。 ・いじめの認知に関する調査結果では,調査によって各学校の回答内容に若干の齟齬があるほか,市教育委員会への報告が上がっていない事案も散見された。前述の資料等に基づき,各学校においていじめ問題に対して組織的な対応を確実に進めるよう,学校を支援する必要がある。 ・教育研究所の教育相談部との情報共有及び連携により,いじめの早期発見,早期対応を徹底して行う必要がある。 ・(仮)いじめ問題対策連絡協議会の設置・運用に向けて必要な準備と調整を進めていく必要がある。		7 8 9 10 11
	自己評価 B				12

計画 (H29 実施 計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6	
	大規模地震等の自然災害発生時に、狛江市地域防災計画やBCPに規定する役割を果たせるよう、各課（館・室）単位に必要な取組みを整理し、順次取り組むことで、組織内の即応体制を整える。		各課(館,室)	各課(館,室)間相互の連携・協力		
	学校では、東京都の防災教育資料等を活用した防災教育を推進し、災害発生時には児童・生徒が自らの安全を確保できる能力を高めるとともに、避難所運営協議会とも連携して、他者や地域に貢献できる資質・能力を育成する。		学校	防災教育、避難訓練等の実施		
主な取組み						
H29	(事業費 0千円)	H30	(事業費 0千円)	H31	(事業費 0千円)	関連する予算事業（29年度）
・各課（館・室）単位での個別の取組み		継続		継続		なし
・防災教育の推進		継続		継続		
・災害対応型自動販売機の設置		継続		継続		

評価 (H28 事業 実施)	28年度の取組結果（実績・成果）		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、毎月1回、各学校の防災行政無線の通信確認訓練を行い、教職員に緊急時に使用する機器の操作に慣れてもらうとともに、学校の緊急時入室マニュアルも改訂し、担当者以外の職員でも緊急時に即応できるような体制の継続に努めた。 中央公民館・西河原公民館で、市庁舎やあいとびあセンターなど隣接する公共施設や土日に勤務する嘱託職員、土日・夜間業務委託先のシルバー人材センターなど、関係職員と連携した防災訓練を各1回実施した。 各学校では、引き続き、学校の指導の中で、避難訓練・セーフティ教室などの安全指導を行った。また、一連の防災教育に加え、それぞれの学校ごとに地域と協力した防災訓練に参加するなどした。 各学校に対し、毎月の校長会や副校長会、生活指導主任会において、市内で発生した学校事故に関する情報を共有し、学校への注意喚起及び指導の啓発を行うとともに、生活指導・安全指導等に関わる連絡事項を1枚のプリントにまとめ、配布した。 		<ul style="list-style-type: none"> 日頃から各学校の緊急時入室マニュアルの改善・見直しを行うこととあわせて、緊急時にはどの職員でもマニュアルに沿って円滑な対応が行えるように、継続的に職員に働きかけていく必要がある。 公民館の防災訓練の参加者が限定的であることから、イベント等の機会を利用したり、訓練内容の充実を図るなど、もっと利用者の防災意識に働きかけられるような取り組みが必要である。 公民館の防災訓練の訓練内容は、隣接する公共施設(市庁舎・あいとびあセンター)やそこで働く職員と十分に連携したものにしていく必要がある。特にあいとびあセンターには福祉に関する事業所があり、公民館利用者も高齢者と乳幼児が多いことから、強く意識して連携を図っていく必要がある。 公民館内の什器類や書棚、本棚等は、耐震を想定した固定等が不十分で、老朽化も進んでいる。大規模改修等の時期も見据えながら、更新等を進めていく必要がある。 これまでの安全指導の改善・見直しに加えて、子どもたちが自ら犯罪や事故、災害等の危険を予測し、回避する力や地域社会の安全に役立とうとする意識が身に付くよう、各教科等における主体的・対話的で深い学びを通じた安全学習に取り組んでいく必要がある。 		
		自己評価	B		

計 画 （ H 2 9 実 施 計 画 ）	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6		
	新たな教育課題の把握とその他様々な教育課題に対する円滑な対応を図るため、学校単位での教育研究を支援するとともに、教職員の研究活動を支援していく。あわせて、研究により得た成果を教育委員会ホームページも活用しながら的確かつ効率的に各学校に広く発信・共有することで、市立学校全体の課題解決に繋げていく。		指導室	教育研究の実施,情報収集 学校の指導への支援			
			学校	教育研究の実施			
主な取組み					4 5 6		
H29	(事業費 2,046 千円)	H30	(事業費 2,040 千円)	H31		(事業費 2,040 千円)	関連する予算事業 (29年度) 教育研究推進(指導室)
・教育研究(狛江の教育21研究奨励校)		継続		継続			
・研究発表の実施		継続		継続			
・教員研修の実施		継続		継続			
・教育研究会における課題研究・発信		継続		継続			

評 価 （ H 2 8 事 業 実 施 ）	28年度の取組結果(実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> 東京都からオリンピックパラリンピック教育推進校に全校,言語能力向上拠点校,日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業,アクティブライフ研究実践校,スーパーアクティブスクール各1校の指定を受け,教育研究を行った。 市の研究奨励校に2校,研究指定校に1校をそれぞれ指定し,各課題の研究と成果発表を行い,教職員間で研究成果を共有した。 階層別研修や年次研修,テーマ別の研修など,全52回の研修を実施した。 		<ul style="list-style-type: none"> それぞれの教育課題に関する研究指定校等については,各学校において明確な方向性を持って,教員一人ひとりが当事者意識をもって取り組んでいけるよう,学校訪問等を活用した啓発や学校間で取組を共有できるよう主任会等の場を活用していく必要がある。 教員研修については,採用から5年程度までの教員対象の研修は多く設定されているものの,それ以降の年次については一人ひとりの課題意識によって研修への参加回数に差が生じている。近隣5地区における教員研修の充実を図るとともに,管理職の人材育成方針に位置付けるなどして,教員の教育課題への解決策の創造と教育研究会の活性化を図る必要がある。 国の学校における働き方改革に係る緊急提言等を受け,校務支援システムの導入を検討し,教員が自己研鑽する時間の確保を図る必要がある。 若手教員の指導力向上等を目的とし,学校間での教材共有ができる環境の整備を図る必要がある。 		
			自己評価		

計 画 （ H 2 9 実 施 計 画 ）	この項目のねらい hyper-QUアンケートの実施による児童・生徒一人ひとりの現状把握と、その結果の分析を通じて、個々の児童・生徒の特性を見極め、満足型学級集団をめざした学級経営を進めるとともに、hyper-QUアンケート結果を活用した児童・生徒への指導は、その効果を高めるために家庭と連携しながら進める。また、調査結果の活用にあたっては、産学の知見を活用し、連携しながら学校を支援していく。		役割分担		1 2 3 4 5 6		
			指導室	調査結果の分析, 検証 学校への情報提供 産学官連携による学校支援			
			学校	hyper-QUアンケートの実施 分析結果の指導への活用			
		主な取組み			4 5 6		
H29	(事業費 4,117 千円)	H30	(事業費 4,110 千円)	H31		(事業費 4,110 千円)	関連する予算事業 (29年度) 特別支援教育推進(指導室)
・ hyper-QUアンケートの実施・検証(全校)		継続		継続			
・ 家庭との情報共有, 連携		継続		継続			
・ 産学官連携による学校支援		継続		継続			

評 価 （ H 2 8 事 業 実 施 ）	28年度の取組結果（実績・成果）		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全校の全学年でhyper-QUアンケート(年2回 6月と10月)を実施した。 ・ それぞれの教員が必要に応じて児童生徒の観察や個別に声掛け, 面談を行ったほか, 保護者には保護者面談などの機会を利用してアンケート結果を伝え, 学校と家庭で児童・生徒の状況を共有した。いじめ等の問題行動や不登校の未然防止に役立った。 ・ 事業効果を高めるため早稲田大学と連携した授業コンサルティングや校内検討会をそれぞれの学校で行った。 ・ 早稲田大学との連携については, 早稲田アンケートの結果を活用して授業スタイルと児童生徒の意欲の相関から, 教員の授業改善への意識につなげた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人ひとりの児童・生徒の学級満足度と学習意欲については, 必ずしも両者の結果に相関がない場合もあり, 学級満足度だけに注目することなく, アンケート結果をより丹念に分析し, 児童・生徒一人ひとりの課題を把握して指導に生かしていく必要がある。 ・ 早稲田大学による学習意欲に関するアンケート調査と分析結果を活用しながら, 学級経営の充実とあわせて, 児童・生徒の学力向上につなげるための授業づくりを引き続き追求していく必要がある。 		
		自己評価			
		B			

計画 (H29 実施 計画)	この項目のねらい 年度初めや体罰防止月間における体罰防止に係る校内研修や教育委員会が主催する人権教育悉皆研修会等の機会を通じて教員の知識・理解を深め、意識啓発を促すほか、校長を中心に学校全体で体罰を許さない環境づくりを進めていく。		役割分担 指導室 学校の取組みへの支援 人権研修の実施 学校 校内研修の実施 体罰を許さない環境づくり		1 2 3		
	主な取組み						
	H29 (事業費 2,046 千円)	H30 (事業費 2,040 千円)	H31 (事業費 2,040 千円)	関連する予算事業 (29年度) 教育研究推進(指導室)		4 5 6	
	・教員研修の実施 ・教員啓発資料等の作成 ・校長を中心とした環境づくり	継続 継続 継続	継続 継続 継続				

評価 (H28 事業 実施)	28年度の実績・成果 ・4月に全教職員対象に、全ての教職員が障害者差別解消法についての正しい知識をもち、正しい認識の下で合理的配慮が行えるようになることを目指し、人権教育研修を実施した。 ・喫緊の教育課題として、初任者、2年次、3年次、10年経験者の各研修において、東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム 学校教育編」を活用し、「教職員に求められる人権感覚」、「体罰を根絶する指導の推進」等について、具体的な事例を基に、研修を行った。 ・体罰防止月間のほか、日常的に職員会議や校内研修の場を利用して、校長からすべての教職員に対し、繰り返し体罰や不適切な指導に関する注意喚起や資料の提供を行った。		この項目の課題 ・教職員に加え、部活動指導員など各学校で活躍している外部人材も含めた学校の児童・生徒にかかわるすべての人材に体罰防止が徹底されるよう、校長会・副校長会や校長研修・副校長研修等で学校管理職に定期的に働きかけていく必要がある。 ・引き続き、若手教員研修、中堅教諭研修等の悉皆研修で人権課題を取り上げ、事例等を基にした当事者意識が高まるような研修を充実させるなど、すべての教職員に対して、人権感覚の向上と体罰・不適切な指導の防止を働きかけていく必要がある。 ・それぞれの学校で、管理職が指導力を発揮しつつ、体罰や不適切な指導の防止に対して組織として取り組んでいけるよう、指導室訪問等の機会も活用しながら日常的に教育委員会が支援していく必要がある。		7 8 9 10 11 12
	自己評価 B				

計画 (H29 実施 計画)	この項目のねらい 市民が自主的に自らの活動に取り組み、地域の人材が地域で活躍できるよう、市民ニーズや社会情勢の調査・分析結果を踏まえ、必要に応じて公民館事業の整理、見直しを進める。		役割分担 (単独課で実施)	1 2 3 4 5 6
	主な取組み			
	H29 (事業費 10,073 千円) ・ 公民館事業の実施 (事業の整理・見直し) ・ 地域や市民の力を活用した事業の実施	H30 (事業費 10,070 千円) 継続 継続	H31 (事業費 10,070 千円) 継続 継続	
	関連する予算事業 (29年度) 少年事業, 青年教室事業, チャレンジ青年学級, 成人学習事業, 女性セミナー, 学習グループ保育, 日本語教室事業, 市民劇場, 公民館交流事業, こまえ市民大学, 情報学習事業, こまえの魅力創作展事業 (すべて公民館)			

評価 (H28 事業 実施)	28年度の取組結果 (実績・成果) ・ 引き続き各種事業を実施した。 ・ 特に28年度はこまえ市民大学・西河原平日講座として開催した「水とこまえの物語(全3回)」では、講師を大学教授や地域の有識者から選定し、座学と街歩きを組み合わせることで、地域の歴史の変遷や暮らしの変化などを参加者自身が振り返りながら、地域について学んだ。 ・ 日頃の公民館活動で活躍している市民に協力を仰ぎ、子ども向け盆踊り指導、浴衣着付け、手芸、料理教室などの事業を実施した。	この項目の課題 ・ 現在の講師の後継者の確保とさらなる市民力の活用に向けた講師となる人材を確保するには、公民館単独では難しいため、市長部局も含めて庁内全体で情報交換等を行っていく必要がある。	7 8 9 10 11 12
	自己評価 B		

7-2	関係部局と連携した地域の人材の発掘・育成
12-1	地域人材の教育活動や地域活動への参画を促すためのしくみづくり

担当課	学校教育課	指導室	社会教育課	公民館	図書館	学校
-----	-------	-----	-------	-----	-----	----

計画 (H29 実施 計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6		
	28年度に狛江五小をモデル校として開始した学校支援地域本部(学校支援ボランティア)を軸に,市民活動支援センター(こまえくぼ1234)とも連携しながら,地域の人材の発掘・育成を進め,学校をはじめとした教育分野における地域人材の活用を推進していく。		社会教育課	学校支援地域本部の実施			
			学校	学校支援地域本部を活用した教育活動の実施			
主な取組み					7 8 9 10 11 12		
H29	(事業費 587 千円)	H30	(事業費 580 千円)	H31		(事業費 580 千円)	関連する予算事業 (29年度)
・学校支援地域本部の実施(五小) ・学校支援地域本部の他校への拡充の検討		継続 (継続)		継続 (継続)		学校支援ボランティア推進(社会教育課)	

評価 (H28 事業 実施)	28年度の取組結果(実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> ・12月にモデル校である狛江第五小学校に学校支援地域本部を設置し,地域住民1名を学校支援コーディネーターに委嘱し,こまえくぼ1234との連携の検討、29年度での教育活動の実施に向けた準備を進めた。 ・本部会議では,学校支援活動の運営方法等を検討した。 ・地域人材を活用した公民館事業として,こまえ市民大学・西河原平日講座「水とこまえの物語(全3回)」では,講師を大学教授や地域の有識者に依頼して実施した。この中では,座学と街歩きを組み合わせることにより,狛江市の暮らしの変化などを参加者自身が振り返りながら,地域についてより深く学んでもらうことができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティア事業の拡大に向けて,ボランティア登録者と支援活動のマッチング作業におけるこまえくぼ1234との連携を重ねていく必要がある。 ・五小の取組みを他校に広げていくために,事業に関する標準的なマニュアルを整備していく必要がある。 ・学校支援コーディネーターが充分の業務を行えるよう,コーディネーターが駐在することができる拠点についても,検討していく必要がある。 ・地域のコーディネーターや各種事業等の講師となりうる地域人材の情報について,氏名や連絡先に加えて経歴や分野,知識レベルなど事業の講師の検討の際に必要な情報を体系的に整理していく必要がある。 		
		自己評価			
		B			

計画 (H29 実施 計画)	この項目のねらい 28年度に策定した第三次狛江市子ども読書活動推進計画に基づき,子どもをはじめとした市民の図書環境の整備に努めつつ,市民や図書館利用者のニーズや時代の変化を調査・分析し,公立図書館の役割を踏まえ,社会の要請に応える事業に取り組んでいく。		役割分担 (単独課で実施)	1 2 3 4 5 6							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="3">主な取組み</th> <th>関連する予算事業 (29年度)</th> </tr> <tr> <td style="width: 33%;"> H29 (事業費 4,148 千円) ・ 図書館事業の実施 ・ 市民ニーズ・社会情勢の分析を踏まえた事業の見直し・改善 </td> <td style="width: 33%;"> H30 (事業費 4,140 千円) 継続 継続 </td> <td style="width: 33%;"> H31 (事業費 4,140 千円) 継続 継続 </td> <td> 子ども読書活動推進事業(図書館) 子ども読書啓発事業(図書館) 利用支援サービス事業(図書館) </td> </tr> </table>				主な取組み			関連する予算事業 (29年度)	H29 (事業費 4,148 千円) ・ 図書館事業の実施 ・ 市民ニーズ・社会情勢の分析を踏まえた事業の見直し・改善	H30 (事業費 4,140 千円) 継続 継続	H31 (事業費 4,140 千円) 継続 継続
主な取組み			関連する予算事業 (29年度)								
H29 (事業費 4,148 千円) ・ 図書館事業の実施 ・ 市民ニーズ・社会情勢の分析を踏まえた事業の見直し・改善	H30 (事業費 4,140 千円) 継続 継続	H31 (事業費 4,140 千円) 継続 継続	子ども読書活動推進事業(図書館) 子ども読書啓発事業(図書館) 利用支援サービス事業(図書館)								

評価 (H28 事業 実施)	28年度の取組結果 (実績・成果) ・ 利用支援サービス事業では専用の利用案内を製作した。 ・ 様々な録音資料が製作できるようテキストDAISYの製作環境を整え,研修を実施した。 ・ 来館者の安心安全に配慮し,児童架の装飾や書架配置を行った。 ・ 子ども読書活動推進事業ではこどもの読書週間に「絵本キャラクターグランプリ」,「ひみつのこづつみ」を実施。「ひみつのこづつみ」は好評で,クリスマス時期に再度実施した。 ・ 夏休みには特別おはなし会や科学あそびの教室を開催し,図書館や本に親しむ機会を提供した。 ・ 子ども読書啓発事業では昨年度に引き続き,ブックスタート,セカンドブック事業を実施した ・ 新たに中学校入学児を対象にサードブック事業を開始した。 ・ このうちセカンドブック,サードブック事業ではインターネットから申込みをできるようにし,なかなか来館できない方にも配慮した。	この項目の課題 ・ 読み聞かせに関する講演会で,ブックスタートで伝えている読み聞かせがその後生活のなかでどのように取り込まれているかを把握していく必要がある。 ・ 講演会を開催する際,託児サービスがなく参加を断念したとの声がある。誰でも気軽に参加しやすい環境づくりを進めるため,託児サービスの実施について検討していく必要がある。 ・ 利用支援サービスを広く周知するために,福祉の関係部署や他市との連携を深め,携わる職員への周知を図る必要がある。 ・ 図書館の利用に関する調査・分析を行うツールが明確化されておらず,個別の対応の積上げになっているため,今後は市民意識調査など既存の調査の中で上がる図書館に対する意見などを集約し,図書館協議会等を利用しながら,図書館の事業やサービスの今後の展開を総合的に検討できるようにしていく必要がある。	自己評価 B
-------------------------	--	---	------------------

計画
(H29
実施
計画)

この項目のねらい	役割分担			(単独課で実施)	1 2 3
地域に開かれた図書館として、図書への親しみを感じられるような図書館事業を展開するとともに、図書館運営に地域の力を活用し、細かなニーズにも対応できるような取組みを推進していく。					
主な取組み				関連する予算事業 (29年度)	
H29 (事業費 182 千円)	H30 (事業費 180 千円)	H31 (事業費 180 千円)	図書館ボランティア関係費(図書館)		
・ボランティア募集 ・ボランティア養成講座 ・ボランティアの活用	継続 継続 継続	継続 継続 継続	4 5 6		

評価
(H28
事業
実施)

28年度の取組結果 (実績・成果)	この項目の課題	自己評価 B	7 8 9 10 11 12
<ul style="list-style-type: none"> ●市民グループの活動 <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会 1団体 ・資料製作 (布絵本の製作、絵本の点訳) 2団体,計17人 ●個人ボランティアの活動 <ul style="list-style-type: none"> ・図書修理 ①資料の補修,破損修理 計596冊を修理(10人) ②比較的軽微な破損修理 計1,987冊を修理(8人) ・館内整理 (新聞・雑誌の整理整頓,書架整理) 239日(9人) ・資料整理 (地域関連記事のクリッピングなど) 38日(8人) ●ボランティア養成講座 (2/14.23.28) <ul style="list-style-type: none"> ・新たなボランティアを養成する講座を1回(3日間)開催した。ここではボランティア活動の意義や役割を学んだほか,地域関連の新聞記事のクリッピングの実技研修を行い,24人の市民が参加した。 ●ボランティアスキルアップ講座 (3/9.16) <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアのスキルアップのための研修を1回(2日間)開催した。ここでは,6人の図書修理ボラン 	<ul style="list-style-type: none"> ・製作物の掲示などを通じて図書館で行われているボランティアの活動の実績を周知し,図書館が地域に支えられていることを図書館利用者や市民に向けて広くアピールしていく必要がある。 		

計画 (H29 実施 計画)	この項目のねらい 狛〇くらぶ等とも連携して、27年度に改定したスポーツ振興基本計画における「多摩川の活用」や「市の特徴や特性を生かしたスポーツ・レクリエーション活動の推進」を図る。		役割分担 (単独課で実施)		1 2 3
	主な取組み			関連する予算事業 (29年度)	
H29 (事業費 3,883 千円)	H30 (事業費 3,880 千円)	H31 (事業費 3,880 千円)	スポーツ推進審議会関係費(社会教育課) 少年少女スポーツ振興(社会教育課)		
・各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催	継続	継続			
・多摩川を活用した事業の実施	継続	継続			
・チャレンジデーの開催	継続	継続			
・地区対抗45人リレーの開催	継続	継続			
4 5 6					

評価 (H28 事業 実施)	28年度の実績結果 (実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	・スポーツ推進基本計画(27年度改定)を踏まえ、各種スポーツ大会・スポーツ教室を開催した ・多摩川河川敷を利用した早朝ヨガ教室(3回/参加者40人)など、市の特徴や特性を生かしたスポーツ・レクリエーション活動を推進した。 ・市内の各地域の結びつきを強めるため、地区対抗45人リレーを開催した(参加者約1,100人) ・2年連続で開催したチャレンジデーは、41,028人(参加率51.2%)の市民が参加した。		・イベントや事業の実施が参加者の恒常的なスポーツ・レクリエーション活動に繋がられるように、活動の受皿としての「狛〇くらぶ」の機能強化やインフラ整備が課題となっている。 ・障がい者スポーツの振興を図るために、狛〇くらぶとさらなる連携を進めていく必要がある。		
自己評価					
B					

計画 (H29 実施計画)

この項目のねらい	役割分担			(単独課で実施)
文化財保護法ほか関係法令に基づき、各種開発、土木・建築工事等に伴う遺跡の試掘調査や発掘調査を実施し、市内の歴史に関わる情報の蓄積を進める。また、発掘調査による出土遺物を今後の活用に向けて保管・管理するとともに、活用することで、地域に対する興味、関心を高めていく。あわせて、文化財総合調査を進め、その成果に基づき、市文化財の指定を進めるなど、市内に残された歴史遺産の把握と適切な保護・保存・活用策を検討していく。				
主な取組み				関連する予算事業 (29年度)
H29 (事業費 4,465 千円)	H30 (事業費 4,460 千円)	H31 (事業費 4,460 千円)		
・ 試掘調査、発掘調査の実施	継続	継続	文化財保護関係費(社会教育課)	
・ 史跡・文化財の保存	継続	継続	埋蔵文化財保護関係費(社会教育課)	
・ 文化財総合調査の実施	継続	継続		
・ 市文化財への指定と指定に向けた調査の実施	継続	継続		

評価 (H28 事業実施)

28年度の取組結果 (実績・成果)	この項目の課題
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、文化財保護法の定めのとおり、各種開発工事・建築工事に伴う埋蔵文化財に関する届出事務を進め、そのなかから必要に応じて試掘調査や現況確認調査(28年度5件)を実施した。 市内に残された文化財の全体把握を行うために、市内の寺院や神社が所有する文化財の悉皆調査を行う「泊江市文化財総合調査」を継続し、そのなかから1件の文化財指定を行った。 市が所有する亀塚古墳、兜塚古墳、土屋塚古墳、教育発祥の地など、史跡等の維持・管理を行った。 市内の旧家等が所蔵する古文書や民具については、市史編さん事業と連携して調査を進め、必要に応じて資料の寄贈を受け、台帳を作成の上、保管・管理を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 市が所有・管理する文化財や史跡等について、維持・管理を継続するとともに、活用策について検討する必要がある。 試掘調査や本調査による出土遺物の増加に対応するとともに、市内の旧家などから寄贈される古文書、民具類を適切に保管できる場所を検討する必要がある。特に、世代替りや旧家の改築等を契機として資料が寄贈される場合、多量の資料が一括で寄贈される傾向にあり、体系的な受入れと整理、保管・管理だけでなく、有効な活用策を展開できるような保管方法を検討する必要がある。 指定文化財の所有者、管理者に対して、文化財の管理・維持に関わる必要経費の一部を補助する文化財保存事業費補助については、将来的に経費が膨らむ可能性がある。 地域における歴史資料や文化遺産の散逸を防ぐためにも、市史編さん事業と連携して、資料の提供や寄贈を受け入れていくなかで、今後の活用に向けた保管・管理の方法を検討していく必要がある。 今後、文化財総合調査については、その成果を整理し、公表していくとともに、その成果をもとに必要な措置を講じていく必要がある。
自己評価	
B	

計画
(H29
実施
計画
)

この項目のねらい 猪方小川塚古墳をはじめとした史跡等の整備を行うとともに、歴史遺産の公開を促進するため、文化財台帳のデジタル化を進め、教育委員会ホームページ等を通じて情報発信を行う。また、猪方小川塚公園の開設にあわせ、史跡や古墳等への案内板の設置やそれらを巡る散策ルートの設定、ガイドの作成、まち歩きの実施、文化財に関する講演会、講座、展示などを組み合わせながら行うことで、市民が気軽に市の歴史や文化に親しめるような環境整備を進める。	役割分担 (単独課で実施)	
主な取組み		
H29 (事業費 2,420 千円) ・ 史跡等の整備 (猪方小川塚古墳保存整備工事実施設計) ・ 文化財台帳のデジタル化 ・ 史跡等への案内板の設置 ・ 散策ルートの設定・見直し ・ 文化財関連講演会、講座、文化財展の開催	H30 (事業費 52,620 千円) 継続 (猪方小川塚古墳保存整備工事) 継続 継続 継続(ルートガイドの作成) 継続	H31 (事業費 2,700 千円) 継続 (猪方小川塚古墳公園の開園) 継続 継続 継続 継続
関連する予算事業 (29年度) 文化財保護関係費(社会教育課) 埋蔵文化財保護関係費(社会教育課)		

1
2
3
4
5
6

評価
(H28
事業
実施
)

28年度の取組結果 (実績・成果) ・ 市指定史跡の泉龍寺弁財天池、土屋塚古墳、猪方小川塚古墳の3件のうち土屋塚古墳と亀塚古墳及び都指定史跡兜塚古墳は、古墳周辺の環境を良好に保つために、樹木のせん定と低木・下草の刈り込みを行った。 ・ 猪方小川塚古墳は、古墳の公開(31年度)に向けた保存・整備の検討を進め、28年度は、保存整備工事の実施設計を行った。 ・ 老朽化に伴い、伊豆美神社鳥居の文化財説明板を更新した。 ・ 毎年実施している文化財めぐりの中で散策ルートを検討している。 ・ 10/29「狛江の魅力歩いて学ぼう 岩戸・駒井地域をめぐる」参加者20人 ・ 11/5 調布市教育委員会と共催で泉龍寺、兜塚古墳、万葉歌碑等のほか調布市入間町周辺をめぐる文化財めぐり 参加者26人 ・ 12/4 文化財関連講演会「戦国城館の実像」 参加者30人 ・ 11/26 文化財関連講座「和泉村領主旗本石谷氏の陣屋(下屋敷)を探る」参加者25人。※11月14日～30日 中央公民館で関連展示を実施	この項目の課題 ・ 猪方小川塚古墳の保存・整備については、石室の公開に向けた保存処理の仕様作成が最大の課題となっている。29年度中に保存処理に関する試験結果を整理し、具体的な保存処理に関する仕様をまとめるなど、31年度の公開に向けた準備を着実に進めていく必要がある。 ・ 見学可能な文化財が残されている場所が偏在しているが、30年度のルートガイドの作成に向けて、古地図や古い写真等を活用して文化財めぐりを実施しながら、ルートガイドや案内板を設置するなど散策方法の工夫を検討する必要がある。 ・ 文化財説明板の中には昭和50年代に設置されたものがあり、老朽化が進んでいる。順次、その内容を改定し、近年設置している説明板と体裁を合わせながら更新していく必要がある。 ・ 文化財台帳のデジタル化は、民具資料を含め、引き続きデジタル化されていない資料のリスト化とデジタル写真の撮影を進めるとともに、デジタル化した資料の情報発信について検討していく必要がある。 ・ 各地に点在する史跡等について、より一般市民が身近に感じられるよう、引き続き文化財ブックレットや文化財ガイドを作成し、情報発信を行っていく必要がある。
自己評価 B	

7
8
9
10
11
12

計画 (H29 実施 計画)	この項目のねらい 教育行政に関する様々な課題やその時々課題に効率的に取り組むとともに、職員の企画立案能力の向上を図るため、プロジェクトチームやワーキンググループの設置を推進していく。		役割分担 各課(館,室) PT・WGへの参加		/
主な取組み					
H29 (事業費 0千円)	H30 (事業費 0千円)	H31 (事業費 0千円)	関連する予算事業(29年度)		
・小菅村山村留学事業PT ・教育委員会ホームページWG ・ガク☆チキ企画会議 ・その他必要ときに随時PTを設置	継続 継続 継続 継続	継続 継続 継続 継続	なし		

評価 (H28 事業 実施)	28年度の実績・成果		この項目の課題		
	<p>・教育委員会ホームページの再構築にあたって必要な作業や調整を行う教育委員会ホームページWG(各課1名)を設置し、狛江市教育委員会専用のHPを開設した。従来よりも情報を市民に伝えやすくなり、WG参加者以外の職員も広報能力・情報発信力が向上した。</p> <p>・ガク☆チキの企画・調整、取材、原稿執筆を行うガク☆チキ編集委員(各課1名)を指名し、28年度は2回発行した。印刷業者との調整を担当が直接行った。PTメンバーについては、内容を話し合う場で誌面構成を各自考え発言することで、企画立案能力及び発言力の向上につながった。</p> <p>・小菅村山村留学事業の企画立案・調整から事業実施までを担う小菅村山村留学事業PT(学校教育課・指導主事・社会教育課から各1名)を設置し、29年7月の事業実施に繋げた。</p>		<p>・PT/WGで検討する行政課題との関連度合いにとらわれ過ぎることなく、人材育成の視点から、広く教育部全体からメンバーを選定し、すぐにPT/WGに参加できるよう、教育部のすべての職員がPT/WGの活動に理解を深められるような工夫を行っていく必要がある。</p> <p>・特に、継続して行うPT/WGについては、常にメンバーが入れ替わる可能性があるため、PT/WGとして行ってきた内容の記録を整理したり、必要に応じてマニュアル化するなど、スムーズな引き継ぎを行える環境を作る必要がある。</p> <p>・時限のPT/WGについては、参加するメンバーに企画力や瞬発力等が必要となるため、そのスキルを日頃から養うことが課題となる。また、期限終了後、当該PT/WGの運営を振り返ることで、その経験を次の機会に繋げていくことが必要である。</p> <p>・ガク☆チキ企画委員については、他のPT/WGに比べて拘束時間が長くなる傾向にあることから、メンバーと所属課の負担を少しでも軽減するための運営上の工夫を行っていく必要がある。</p>		
		自己評価			
		A			

計画 (H29 実施 計画)	この項目のねらい 法に基づく教育委員会の自己点検及び評価において、教育振興基本計画の推進の観点から評価を行うとともに、教育委員会制度改革に伴って設置される総合教育会議も活用するなど、様々な手法で第2期教育振興基本計画の着実な進捗を図る。		役割分担 (単独課で実施)	1 2 3 4 5 6	
	主な取組み				関連する予算事業(29年度)
	H29 (事業費 138 千円)	H30 (事業費 130 千円)	H31 (事業費 130 千円)		一般事務費(学校教育課)
	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検及び評価 自己点検及び評価に関する審査会 総合教育会議の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 継続 継続 継続 	<ul style="list-style-type: none"> 継続 継続 継続 		

評価 (H28 事業 実施)	28年度の実績・成果 <ul style="list-style-type: none"> 自己点検及び評価(内部評価)では、審査会の評価事業として選定された2事業(学校給食・Q-Uアンケート)の評価を行った。 自己点検及び評価に関する審査会(外部評価)では、2事業の評価を行い、改善事項を提案した。改善事項は、それぞれの所管課に伝え、29年度以降、対応を図ることとした。 総合教育会議は3回開催し、山梨県小菅村への山村留学や健康マイレージを通じた健康づくり、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組み、児童生徒数の変動への対応など、市長と教育委員会が議案を相互に提案して建設的な議論を行うことができ、相互の役割の確認や情報共有を果たすことができた。 	この項目の課題 <ul style="list-style-type: none"> 29年度に見直しを行った教育委員会事業の自己点検及び評価について、今後も継続して行っていくためのシートの工夫・見直しを行っていく必要がある。 毎年度、教育委員会の自己点検及び評価を行う一方で、市の行政評価も同時に行っている。評価項目が重複したり、評価を行う職員の負担が過重にならないよう、市の行政評価との調整・整理を図っていく必要がある。 総合教育会議は、引き続き法の趣旨に則った議題や運営を行うとともに、市長部局との連携を密にしていくために、定例会議の開催回数を4回程度まで増やしていく必要がある。 	7 8 9 10 11 12
	自己評価 B		

計画
(H29
実施
計画)

この項目のねらい	役割分担			1 2 3 4 5 6
教育委員会や教育機関におけるそれぞれの組織が、自らの取組みのなかで、様々な主体(学校,地域,大学,企業,他の自治体,家庭)との連携を行うことで、効果的かつ効果的に教育行政の推進や教育課題の解決を図っていく。	各課(館,室) 各課(館,室)間相互の連携・協力			
主な取組み				7 8 9 10 11 12
H29 (事業費 0 千円)	H30 (事業費 0 千円)	H31 (事業費 0 千円)	関連する予算事業 (29年度) 各予算事業で実施	
<ul style="list-style-type: none"> 各種事業における自治体,事業者等との連携 インターン,実習等における大学との連携 インターン,職場体験等の受入れ 狛江高校との連携 家庭との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 継続 継続 継続 継続 継続 	<ul style="list-style-type: none"> 継続 継続 継続 継続 継続 		

評価
(H28
事業
実施)

28年度の取組結果 (実績・成果)	この項目の課題	自己評価 B	7 8 9 10 11 12
<ul style="list-style-type: none"> 学校安全ボランティア講習会では,NPOの方を講師に招き,実技を交えた講習会をボランティア向けに行ったほか,夏に大学2校からインターンを受け入れた。 学校における児童・生徒のアレルギー・アナフィラキシー対応の一環として,慈恵医大第三病院と連携したアレルギー・アナフィラキシー対応研修を行った。 大学との連携においては,白百合女子大学(学生の派遣⇄教員研修の支援),早稲田大学(hyper-QU),日本体育大学(学生派遣),東京女子体育大学(学生派遣)と連携して各種事業を実施した。 学校ネットワークの強靱化に向けて,関連する多摩地域の有志の自治体による連絡会に参加した。 公民館事業では,慈恵第三病院や電力中央研究所,福祉関係のNPO法人など市内の事業者の協力による地域連携講座等をそれぞれ実施した。 公民館において,和泉小と連携した西河原公民館図書室内や狛江一中と狛江四中の職場体験を実施した。 図書館では,中学生の職場体験を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会や学校が行う各種事業において,特に財政負担や人的負担の面で実現が難しい取組みについては,民間企業等の力を借りて実施していくことをさらに積極的に検討していく必要がある。 子どもの学力向上に向けて,協定を交わした大学・企業等との連携を進め,各種資源を活用した指導の充実を図るとともに,そのネットワークを充実させていく必要がある。 学生ボランティアの活用の充実を図り,学校支援とともにhyper-QUによりさらに児童生徒理解の一助となるよう取り組んでいくことが求められる。 公民館事業等において,学校や事業所の活動の把握が不足している。学校や事業所と連携可能な事業を検討するためにも,学校の活動や市内事業者,近隣大学等の情報を積極的に収集・整理していく必要がある。 		

平成 29 年度

狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会答申

本年度の審査委員会では、第2期狛江市教育振興基本計画（H27-H31）における重点項目（28項目）のうち、『図書館』と『歴史遺産、文化財』をキーワードとして、それぞれ2項目ずつ、全4項目について、再評価を行った。

○平成29年度再評価事業

キーワード① 図書館

- 1-3 学校図書館と市立図書館の連携強化
- 8-2 地域と協力した図書館事業の展開

キーワード② 歴史遺産、文化財

- 2-1 市の伝統・文化理解教育における市の歴史・文化遺産の活用
- 10-2 歴史遺産の公開促進と歴史遺産を活用したまちづくり

次ページ以降に掲載する各項目の再評価・指摘事項は、今後の各項目の事業展開の参考としていただくよう要望する。

なお、今年度から、審査委員会が行う再評価の範囲が広がったことにより、それぞれの項目で議論すべき論点がなかなか絞り切れず、また、それにより担当課ヒアリングにおける担当課とのやり取りが表面的なものになってしまった部分があった。

引き続き、来年度以降も議論を尽くせるよう、教育委員会又は事務局がそれぞれの項目において論点とすべき課題を予め整理し、審査委員会では、その整理された課題に絞ってヒアリングを行い、議論を進めるようにするなど、今後の審査委員会の運営を工夫していく必要がある。

1. 再評価の結果

1-3 学校図書館と市立図書館の連携強化 (所管：学校教育課・指導室・図書館)

この項目は、学校図書館と市立図書館の連携の推進に係る項目である。

狛江市では、小・中学校 10 校の学校図書館に対し、図書の相互貸借や図書館司書による実務に関する助言、学校図書・図書館司書連絡会など、様々な場面で中央図書館が支援している。

現在の取組みの中では、大きな課題は抱えていないようであるが、項目名称を「学校図書館と市立図書館の連携“強化”」としているのであれば、新たなものも含め、もっと積極的な取組みを進めてもらいたい。

以下、個別の提案である。

○学校司書が力を発揮できる環境整備について

- ・学校司書は、司書教諭とともに学校図書館を支えている専門職であるが、現状では、日常業務に追われ、それぞれの専門性を発揮する場面まで至らないことがあるようである。
- ・学校司書が自らの専門性を活かした業務をしっかりと行えるよう、例えば、できる部分で保護者やボランティアに協力を求めたり、本の修理を中央図書館のボランティアと連携して行うなど、学校司書が専門性の高い業務に注力できる環境づくりが必要である。
- ・外部研修への参加など、学校司書が自らの専門性を高めるために積極的に行動できるような配慮を行っていく必要がある。

○教員の図書館の利用について

- ・これからの時代は学校司書とあわせて、それぞれの教員にも企画力が必要である。教員が自ら図書館を使っていれば、きちんと理解したうえで子どもを指導できる。中央図書館を教員研修に組み込むなど、図書館に関する理解を深める機会を増やしてはどうか。

○「ようこそ本の世界へ」の活用について

- ・「ようこそ本の世界へ」の活用状況が把握されていない。どのような場面でも使えるような構成にしてあるとのことであるが、その分果たして上手くいっているのか疑問である。具体的な活用状況を調べてはどうか。

8-2 地域と協力した図書館事業の展開 (所管：図書館)

この項目は、主に図書館ボランティアの活動支援に係る項目である。

狛江市では、この図書館ボランティアの活動を継続的に支援していけるよう、経常的な予算として図書館ボランティアの関連経費を計上し、定例化して事業を行っていることは評価できる。また、現在、図書館が置かれている状況や与えられている環境の中で、随所で工夫されながら、事業を円滑に運営されているようである。

しかし、その一方で、この取組みにおいて重要な課題である「ボランティアの高齢化」や「ボランティアの人材確保」については、現段階で有効な手立てを講じられていないようであった。このような大きな課題に対峙していくには、現在の状況を前提にして対策を考えるのではなく、長期的な視点を持ち、発想を変えていくことが重要である。

以下、個別の提案である。

○ボランティア人材の確保について

- ・ボランティアの高齢化が進んでいるようであるが、その中でも「読み聞かせをしたい人はある程度いると判断している」ということであれば、発想を柔軟にして、子育て世代など、これまで対象とできていなかった層にもアプローチしていったらどうか。
- ・今は、市民に伝えたい情報を伝えることが難しい時代である。これまでの広報活動のやり方にとらわれることなく、例えば、小学生の保護者に学校で読み聞かせの講習会を行ったり、新聞を取っていない人が多い若い年代には、子どもを連れて図書館に来たときにチラシを渡したり、駅のデジタル掲示板を使用してみるなど、色々なやり方で市民に働きかけていく必要がある。
- ・現在、平日昼に行っているボランティア講習会も、曜日や時間帯を変えるだけで、新たな層にアプローチできる可能性があるのではないか。

○長期的な視点に立った発想の転換について

- ・それぞれの中学校には図書委員会がある。例えば、図書委員会の子どもたちを対象にして、図書館の職員が本の修理をしっかりと教えれば、子どもたちが自分の学校の本を直せるようになるのと同時に、その子が大きくなったときに市立図書館に自然と目が向くのではないか。
- ・最終的には、ボランティアが修理しなくても、図書館の本が良い状態に保たれている状況が理想である。その意味で、図書館の利用者が本を大切に扱うようにするための取組みの中でボランティアが活躍することが望ましい。この発想をもとに、ボランティアが活動する新たなフィールドを用意できないか。

- ・子どもが自ら本の修理を行うようになれば、本に対する意識が変わり、本を大事に扱うようになるのではないかと。ある程度の作業もできるようになる小学校高学年を対象に、簡単な修理を教えられるような機会は持てないか。

2-1 市の伝統・文化理解教育における市の歴史・文化遺産の活用 (所管：指導室・社会教育課)

この項目は、学校の教育活動における市内の歴史・文化遺産の活用の推進に係る項目である。

子どもたちにとって身近なものを通じて郷土学習を行うことによって、より郷土意識の醸成が図られていくが、その中でも、特に学校教育と社会教育の連携が有効に図られているほど、それぞれの取組みの効果は大きくなる。

狛江市では、教育委員会の文化財担当の職員が学校で出前授業を行ったり、副読本の監修時にも文化財担当の職員が協力するなど、学校教育と社会教育の連携が図られている場面がある一方で、郷土カルタのように、学校教育の場面において、まだ改善の余地があるものもあった。

また、地域や神社のお祭りなどは、子どもたちが入ることによって、文化がその地域に根付いていく。社会教育の本質である地域の人同士の交流の促進を図るためにも、社会教育課が伝統芸能を通じて地域の情報を積極的に発信し、子どもや市民の参加を促す必要がある。

以下、個別の提案である。

○副読本「私たちの狛江市」について

- ・副読本「私たちの狛江市」は、イラストや写真を多用したり、キャラクターも出てくるなど、良くできていて、大人が見ても分かりやすく面白い。特に、「狛江弁」など新しいものを取り上げたことは高く評価できる。今回のデジタル化に伴って、子どもだけではなく、一般の市民が見られるようにするための方策は検討できないか。
- ・「狛江弁」も含めて新たな取組みは、次に活かすことができるよう、授業が終わった段階で子どもたちの反応を確認しておくべきである。

○学校における郷土カルタの活用について

- ・郷土カルタは、地域の人との協力を得て作成された。作成後は各学校に配布され、学校でも使用されているようであるが、この指導の場面で、郷土カルタにどのような意味付けをしているか、明確になっていないように見受けられる。郷土カルタを使用した学校での学習について、もっと明確な目標を持つべきではないか。
- ・また、この郷土カルタの学校での活用とあわせて、例えば社会教育で小・中学生から高校生、大人までを対象としたカルタ大会を同時に開催するなど、子どもの興味・関心が沸き立つような工夫をしながら事業を行っていけば、この郷土カルタがいつそう生きてくるのではないか。

10-2 歴史遺産の公開促進と歴史遺産を活用した街づくり (所管：社会教育課)

この項目は、主に市内の歴史的な遺産の市民への公開と、それらを活用したまちづくりの推進に係る項目である。

市内には、13基の古墳が住宅地の中に点在しており、しかも、この13基も含め一定規模の古墳が短い期間に集中して残されている地域として、狛江市は全国的にも有名である。市では、現在、市が所有する4基の古墳を公開しているが、このうち、近年発見された猪方小川塚古墳は、広く市民に見てもらえるよう、公園化する方向で進められている。

これまで、狛江市は、良い物があるにもかかわらず、それを活かさず、発見されたものを市民に広く公開する意識が薄かったように思えたが、この猪方小川塚古墳の公園化や古墳・文化財などのネットワーク化、文化財のデジタル化など、「市民に見てもらおう」ことを意識しながらそれぞれの取組みを進め始めたことは高く評価できる。

今後、これらの取組みを通じて、子どもや市民一人ひとりが狛江の歴史を知り、郷土を知り、最終的には自分が存在することの意味をも考えられるような、本質的な意味での社会教育活動に繋げていくことが必要ではないかと考える。

以下、個別の提案である。

○郷土に関する情報の市民への浸透について

- ・文化財ボランティアを検討されているようである。企画の趣旨は結構であるが、どのような形で募集するかによって参加してくれる人は変わる。例えば、体験型の事業を企画し、そこから文化財に繋げていくような形にすれば、参加者の募集もしやすく、実際に参加した人も継続しやすいのではないかと。
- ・この場合、例えば、親子で遺跡の発掘を手伝うなど、親子で一緒に参加することで子どもが文化財に興味を持つこともあり得るし、親も参加しやすい。さらに、これを神社やお寺と連携してできれば、もっと事業が広がってくるのではないかと。

○郷土史料の展示スペースについて

- ・これまで、財政状況等により、郷土資料を展示する「博物館」や「郷土資料館」の建設は難しいということであったが、施設を建てるというハコモノ的な発想ではなく、市民が狛江の歴史や文化を知るためにも、実物を見られる場所はやはり必要ではないかと。
- ・例えば、古民家園の展示スペースを工夫して使ったり、敷地の一部に簡易的な展示を行う場所を設けるなどして実物の展示が少しでも行えれば、古民家園本来の目的である、教育的な機能をさらに持たせることができる。

○視覚に訴えかける工夫について

- ・文化財のデジタル化の中で、今後、例えば、古墳や建造物は、所在地とともに、グーグルマップのように画面上で上下左右に動かせたり、ドローンを使って上から見られるようなものにしたたりするなど、見る人の興味・関心がより引き付けられるような工夫はできないか。

登録番号 H29-46

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書
(平成28年度事業)

平成30年1月発行

発行 狛江市教育委員会

編集 狛江市教育委員会教育部学校教育課
狛江市和泉本町一丁目1番5号

印刷 庁内印刷